

サステナブルでエコなまち  
を目指して

# いこま市民パワー エコタウンまちづくり応援補助金 をご活用ください！



脱炭素化・省エネ、節電・資源循環(3R)、環境保全につながる先進的な取組を行う意欲的な自治会を対象に、**いこま市民パワー(株)が最大3年、20万円/年の範囲で支援**を行います。

## 対象となる取組

- 応援の対象となるのは、以下の分野に関する取組で自治会が主体的に行うものです。
- 地域の課題解決を目的とする取組で、以下の分野の推進に資するものが対象となります。
- 直接目的とする取組だけでなく、間接的に効果のあるものも対象となります。

(例:移動販売の誘致、持ち寄り図書室 など)

※物品の購入や施設の整備のみを目的とするもの、委託料のみで支出するものは対象となりません。

※国又は地方公共団体から助成を受けて実施している取組は対象となりません。

1 脱炭素    2 省エネ・節電    3 資源循環(3R)    4 環境保全

## 協力をお願いすること

- <必須>
- 1 エネルギー・資源循環等に関するアンケートへの協力
  - 2 地域集会施設又は共同施設の電気をいこま市民パワーに切替  
事情により切替困難な場合は、地域住民から5世帯以上の切替をお願いします。
  - 3 地域住民への周知協力(チラシの配布・回覧、ポスター・ステッカー等の掲示、説明会の機会確保)

- <任意> いこま市民パワーの太陽光パネル設置拡大の取組への協力
- ・実施を検討している初期費用無料でパネルを設置する事業への協力
  - ・既設又は新設するパネルで発電する電気のいこま市民パワーへの売電

## スケジュール

応募期間            随時(予算終了まで)  
事業内容審査        応募後2週間程度  
事業実施期間        令和6年4月～令和7年3月末  
                          (交付決定前から実施している事業も対象)

詳細は募集要項をご覧ください



【問い合わせ・連絡先】  
いこま市民パワー株式会社  
☎0743-75-5020  
営業時間 9:00-17:00  
(土・日・祝日除く)

# エコタウンまちづくり応援補助金 募集要項

令和6年(2024年)4月

いこま市民パワー株式会社

## 目次

1 エコタウンまちづくり応援補助金とは.....	2
2 対象団体 .....	2
3 対象事業 .....	2
4 交付条件 .....	3
5 募集・交付決定時期.....	4
6 補助金額 .....	4
7 対象経費 .....	4
8 事前相談 .....	5
9 申請方法 .....	5
10 選考方法 .....	6
11 補助金交付までの流れ.....	6
様式集 .....	8

## 1 エコタウンまちづくり応援補助金とは

エコタウンまちづくり応援補助金は、住民自治の根幹を担う自治会の皆様が自主的に行う事業で、かつ、脱炭素化・省エネ・資源循環の推進など、エコで持続可能なまちづくりにつながる事業に対して、いこま市民パワー株式会社(以下「いこま市民パワー」という。)が収益の一部を活用し、補助金として交付することで、その取組を応援する事業です。

いこま市民パワーは、地域新電力事業を通じて再生可能エネルギーの普及拡大とエネルギーの地産地消による環境と経済の向上を同時に目指すとともに、事業収益をコミュニティサービスとして地域の課題解決のために還元することで、生駒市の持続可能なまちづくりに貢献することを目指しています。

## 2 対象団体

生駒市内に所在する自治会です。申請時に団体の存在を確認するため、団体の会則又は規約、役員名簿の提出が必要になります。

自治会内で補助対象となる事業の実施方法やスケジュールについて必ず事前の会議を実施し、補助金の申請について合意形成してください。

※ マンションの管理組合、市民自治協議会、自主防災会は、対象となりません。

※ 同じ年度内に補助金の交付を受けられるのは1回限りです。

※ 同一の申請事業に対する補助金の交付回数は3回までとします。

(但し、脱炭素先行地域に選定された自治会は、令和12年度(2030年度)まで活用できます。)

## 3 対象事業

申請団体の自治会が主催し、多くの地域住民の参加・利用により地域の課題解決を図るための事業で、「脱炭素」「省エネ・節電」「資源循環(3R)」「環境保全」に資するものが対象です。また、令和6年4月1日以降に開始し、令和7年3月31日までに完了する事業が対象です。

対象事業の具体例は以下のとおりです。

分野	具体例
脱炭素	エネルギー講習会の開催、太陽光パネルを使った非常電源利用体験会 など
省エネ・節電	節電に関するイベント(家庭で節電チャレンジ、セタライトダウン、まち中うち水作戦)、節電・省エネ学習会、集会所でクール(ホット)シェア、みどりのカーテンづくり、電気を使わない遊び体験会 など
資源循環(3R)	資源循環コミュニティステーション、フリーマーケット(リユース市、古本市)、フードドライブ、食品トロック、フリマサイト活用勉強会、地域の祭りへのリユース食器利用 など
環境保全	遊休農地の共同利用、里山の整備、地域の生き物観察会 など

※ 地産地消の推進や移動支援など、移動・輸送の削減によるCO<sub>2</sub>削減が期待できる事業なども対象となります。

<対象とならない事業>

次のような事業は補助対象となりませんのでご注意ください。

事業内容	具体例
交付決定時期より前に終了している事業	—
物品購入や施設整備を目的とした事業	蓄電池、LED 機器、省エネ家電などの設備のみの購入、住民への物品配布のみ行う事業
既に地域に定着した活動となっている地域清掃、お祭りなどの事業	定期的実施している道路、公園等の清掃活動 ※実施に併せて開始する新たな取組は対象
参加の機会が一部の住民に限られる事業	特定の住民のみに周知されるイベント、特定の住民のみを参加対象とするイベント
生駒市外で実施する事業	市外の環境関連施設への見学ツアー
補助金のほとんどを委託料等で支出する事業	業者に委託する剪定事業
市や県、国の補助金の交付を受けている事業	生駒市複合型コミュニティ支援補助金

#### 4 交付条件

いこま市民パワーの基本理念に賛同し、事業終了までに次の事項に協力していただくことを補助金交付の条件とします。

必須	<p><b>エネルギー・資源循環等に関する住民アンケート調査への協力</b></p> <p>自治会会員に対し、回覧による標記アンケート用紙の配布や調査協力依頼をお願いします。アンケート用紙・アンケート返送にかかる切手代等、アンケート調査実施にかかる経費はいこま市民パワーで負担します。</p>
	<p><b>地域集会施設又は共同施設の電気をいこま市民パワーの電気へ切替</b></p> <p>事前相談時に提出いただいた検針票を基に、いこま市民パワーの電気に切り替えた場合の電気料金をお見積りします。申請事業が完了するまでに切替を行ってください。</p> <p>※ 既に関西電力以外の電力会社と契約をしている場合は、いこま市民パワーに切り替えることで、電気代が高くなる可能性があります。</p> <p>※ 切替が困難な場合は、自治会員世帯から5世帯以上の切替をお願いします。</p>
	<p><b>地域住民へのいこま市民パワー周知協力</b></p> <p>チラシの配布・回覧、集会所へのポスター・ステッカー等の掲出、住民を対象とした説明会の機会提供をお願いします。周知 PR ツール制作にかかる経費はいこま市民パワーで負担します。</p>
任意	いこま市民パワーが推進する太陽光パネル設置拡大の取組への協力 等

## 5 募集・交付決定時期

補助事業の募集は、下記のスケジュールのとおり実施します。1団体当たり年度内に1回のみ申請が可能です。

1次募集は、前年度に交付を受けた団体を対象とし、2次募集は新規に本補助金の交付を希望する団体が対象となります。

ただし、予算がなくなり次第募集を終了します。

	募集期間	交付決定時期	対象団体
1次	令和6年4月15日(月)～	交付申請の受理 2週間後頃	令和5年度において本補助金の交付を受けた団体
2次	令和5年5月中旬～		令和6年度から本補助金の交付を希望する団体

## 6 補助金額

補助対象事業に実施に要した経費の10分の10に相当する額とし、上限額は20万円とします。交付する補助金は、千円未満は切捨てとします。

## 7 対象経費

項目	内容
報償費	事業実施のためのボランティアやコーディネータ、外部講師等に係る謝金
旅費	講師等への費用弁償
印刷製本費	チラシ作成費等広報宣伝用の印刷物、報告書などの印刷製本費
燃料費	事業の実施に係る燃料費
消耗品費	活動に必要な文具、日用品や原材料費
通信運搬費	講座やイベントに係るはがき・切手代・郵送代・インターネット回線料
保険料	ボランティア保険・行事保険料
委託料	団体では実施困難な業務(会場設営・機器運搬)の委託料
使用料・賃借料	イベント会場使用料・資機材賃借料
備品購入費	事業実施に必要な不可欠と認められる機器購入費
その他	事業実施に必要な上記以外の経費

### <対象とならない経費>

- 団体の運営に係る経費、他の活動に係る経費等、補助対象活動の実施に直接関係しない経費
- その他事業の実施において不適當又は不必要と認める経費

## 8 事前相談

申請を検討される自治会は、「9 申請方法(1)提出書類」の案を作成し、いこま市民パワーへ持参又はメールで提出の上、事業内容について必ず事前相談を行ってください。その際に提出いただいた電気検針票を基に、切り替えた際の電気代をご提示します。

## 9 申請方法

補助を受けようとする自治会は、募集期間内に、次の関係書類をいこま市民パワーへ持参、又は郵送(各締切日の消印有効)で提出してください。

### (1)提出書類

事前相談の後、次の書類を(2)の提出先に持参または郵送で提出してください。

#### ■申請に必要な書類■

- ①補助金交付申請書(様式第1号)
- ②事業計画書(様式第2号)
- ③収支予算書(様式第3号)
- ④自治会の会則又は規約等、役員名簿
- ⑤事業内容がわかるチラシ、購入予定品の見積書など
- ⑥同意書(様式第4号)
- ⑦地域集会施設・共同施設等の過去1年間の電気検針票(電気ご使用量のお知らせ)  
※既に弊社が電気を供給している施設分は不要。

※ 募集要項及び申請様式は、いこま市民パワーホームページ

(<https://www.ikomacivicpower.co.jp/community/ecotown>)からダウンロードできます。

### (2)提出先・問い合わせ先

いこま市民パワー株式会社「エコタウンまちづくり応援補助金受付係」  
〒630-0257 生駒市元町一丁目6-12 生駒セイセイビル6階  
電 話 0743-75-5020  
E-mail icp-support@ikomacivicpower.co.jp  
受付時間 9:00-17:00(土・日・祝日除く)  
※持参される場合は、事前にご連絡ください。

## 10 選考方法

申請いただいた事業については、高い効果が見込めるか、実現可能性はあるかなど、本補助金の目的に沿っていることを、あらかじめ定めた審査基準に基づき審査を行い、採否を決定します。

## 11 補助金交付までの流れ

### ① 事前相談 ※必須

申請書類の案を作成し、募集期間中にメールまたは持参でいこま市民パワーに提出してください。内容確認や修正等について、いこま市民パワーからご連絡します。  
また、提出いただいた検針票を基にいこま市民パワーの電気に切り替えた際の電気代の見積額をお示しします。

### ② 申請書類の提出

で内容が確定した申請書を募集期間中にいこま市民パワーに持参または郵送してください。

### ③ 事業内容の審査

申請した事業が補助対象として認められるかどうか、弊社が審査します。

### ③ 交付決定

審査の結果、交付が決定した場合、いこま市民パワーから補助金交付決定通知書を送付します。不交付となった場合もその旨の通知書を送付します。

### ④ 事業の実施

令和6年3月31日までに事業を完了してください。

### ⑥ いこま市民パワーへの協力

事業の実施期間中に「4 交付条件の表中 必須」の記載事項にご協力をお願いします。  
やむを得ない場合を除き、事業完了までにご協力いただけない場合は、交付決定を取り消します。

### ⑦ 実績報告書の提出

事業完了後、30日以内に実績報告書類をいこま市民パワーに持参または郵送で提出してください。

#### ■ 実績報告に必要な書類 ■

- ① 実績報告書(様式第5号)
- ② 事業報告書(様式第6号)
- ③ 決算書(様式第7号)
- ④ 事業内容や実施の様子がわかるカラー写真
- ⑤ 領収書の写し(宛名は自治会名(又は代表者名としてください))
- ⑥ エコタウンまちづくり応援補助金請求書(様式8号)



### ⑧補助金額の確定

実績報告書の内容をいこま市民パワーが確認し、適正と認められた場合、補助金の額を確定し、いこま市民パワーから額の確定通知書を送付します。なお、補助金額は④で交付決定した金額が上限となります。

### ⑨補助金の交付

⑧で確定した補助金額を口座振込により指定された口座にお振込みします。

---

# 様式集

---

様式第1号

年 月 日

いこま市民パワー株式会社 御中

申請者所在地  
団体名  
代表者氏名

補助金交付申請書

エコタウンまちづくり応援補助金募集要項の規定により、下記のとおり申請します。

記

補助金交付申請額 円

(添付書類)

- 1 事業計画書(様式第2号)
- 2 収支予算書(様式第3号)
- 3 同意書(様式第4号)

様式第2号

事業計画書

事業名称	
事業目的・狙い	
事業の内容	<p>&lt;メインターゲット・実施場所・内容・スケジュール等がわかるようにできる限り具体的に記入してください。&gt;</p> <p>&lt;事業の目標・期待する効果を記入してください。できる限り具体的な数値や数量で記入してください。&gt;</p>
備考	

様式第3号

収支予算書

(1)収入の部

(単位:円)

科目	予算額	摘要
合計		

(2)支出の部

(単位:円)

科目	予算額	摘要
合計		

記載要領 ①予算額の欄については、補助対象事業の収支を記入してください。

②摘要の欄については、可能な限り詳しく説明してください。

③可能な限り、見積書を添付してください。

様式第4号

年 月 日

いこま市民パワー株式会社 御中

申請者 所在地  
団体名  
代表者 氏 名

同意書

いこま市民パワー株式会社の理念に賛同し、下記の項目に協力することを同意します。

記

<input type="checkbox"/>	エネルギー・資源循環等に関する住民アンケート調査への協力
<input type="checkbox"/>	地域集会施設又は共同施設の電気をいこま市民パワーの電気へ切替 ※切替が困難な場合は、自治会員世帯から5世帯以上の切替
<input type="checkbox"/>	地域住民へのいこま市民パワー周知協力 チラシの配布・回覧、集会所へのポスター・ステッカー等の掲出、住民を対象とした説明会の機会提供

すべての項目のチェックボックスにチェックをいれてください。

(添付書類)

- ・ 地域集会施設又は共同施設の過去1年間の検針票の写し

いこま市民パワー株式会社 御中

申請者 所在地

団体名

代表者 氏 名

実績報告書

年 月 日付で交付決定を受けたエコタウンまちづくり応援補助金に係る事業  
実績について、次の書類を添えて報告します。

(添付書類)

- 1 事業報告書(様式第6号)
- 2 決算書(様式第7号)

(補助金 振込口座)

金融機関名	銀行	支店
預金種別	普通(総合)・当座 預金	
口座番号		
フリガナ		
口座名義人		

事業報告書

事業名称	
事業の内容(効果、実績等を記入)	<p>&lt;実施した日時・具体的な内容・参加人数などを記入してください。&gt; ※事業内容や実施の様子がわかるカラー写真を添付してください。</p> <p>&lt;目標達成状況・成果を記入してください。&gt;</p>
事業完了日	年 月 日



決算書

(1)収入の部 (単位:円)

科目	決算額	摘要
合計		

(2)支出の部 (単位:円)

科目	決算額	摘要
合計		

記載要領 ①決算額の欄については、補助対象事業の収支を記入してください。

- ① 摘要の欄については、可能な限り詳しく説明してください。
- ② 必ず、領収書(写)等の支出証拠書類を添付してください。

年 月 日

申請者 所在地  
 団体名  
 代表者 氏名

エコタウンまちづくり応援補助金請求書

年 月 日付で交付の確定(決定)通知があったエコタウンまちづくり応援補助金について、下記のとおり請求します。

記

- 1 交付確定(決定)額 金 \_\_\_\_\_ 円
- 2 請求金額 金 \_\_\_\_\_ 円
- 3 振込口座

金融機関名	銀行	支店
預金種別	普通(総合)・当座 預金	
口座番号		
フリガナ		
口座名義人		